

(認定基準)

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度	障害事由
普通障害者	A	自立、Ⅰ～Ⅲ	身体障害者(3級～6級)に準ず
	J	Ⅲ	知的障害者(軽度・中度)に準ず
特別障害者	B	自立、Ⅰ～M	身体障害者(1級～2級)に準ず
	C	自立、Ⅰ～M	寝たきり高齢者
	J、A	Ⅳ、M	知的障害者(重度)又は心神喪失の常況にある者に準ず